

**2022 年 4 月改訂（第 5 版）

*2022 年 3 月改訂（第 4 版）

届出番号：17B2X10001000756

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN コード：70907000

EVE エコセラム WG

*【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

外観は以下の通り



2. 原材料

軸部：ステンレススチール

ブラシ部：シリコン、炭化ケイ素

3. 包装

10 本 / 包

*【使用目的又は効果】

本品は補綴物等（主に焼成前のジルコニア）の研磨を行うために用いる。

*【使用方法等】

【使用方法】

本品を歯科用電気駆動装置に装着して研磨を行う。

最大回転数：10,000rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、パーを確実に装着したことを確認してから使用すること。
- ・ヘッド形状によっては折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。

*【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。
- 3) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 4) 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

2) 洗浄・滅菌上の注意

〔洗浄〕

使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

〔その他〕

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。
- ・塩素系消毒剤は使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1

電話番号：076-278-8800

製造業者：EVE Ernst Vetter GmbH

（イブ エルンスト ベッター ゲーエムベーハー社）

製造国：ドイツ